

(案)

番  
年 月 日

経済産業大臣 宛て

電力・ガス取引監視等委員会委員長

「送配電網の維持・運用費用の負担の在り方検討ワーキング・グループ中間とりまとめ」を踏まえた託送料金制度見直しに関する建議について

電力・ガス取引監視等委員会は、託送料金制度に関し、我が国の電力系統を取り巻く環境変化を踏まえ、託送料金を最大限抑制しつつ、安定供給や再生可能エネルギーの導入拡大などに必要な投資が確保されるよう、送配電設備を利用する者の受益や送配電関連費用に与える影響に応じた公平かつ適切な費用負担を実現し、送配電設備の利用者である発電側・需要側両方に対して合理的なインセンティブが働く制度を設計する観点から検討を行い、「送配電網の維持・運用費用の負担の在り方検討ワーキング・グループ 中間とりまとめ」(別添)を取りまとめました。

については、別添に示された考え方を踏まえ、託送料金制度改革を着実に実施することが、電力の適正な取引の確保を図るために必要があると認められることから、電気事業法(昭和39年法律第170号)第66条の14第1項の規定に基づき、貴職に建議いたします。